

命を守る 住宅用火災警報器

設置してありますか？点検してありますか？



WITH
THE
KYUSHU

九州一斉 住宅用火災警報器普及啓発キャンペーン実施中！

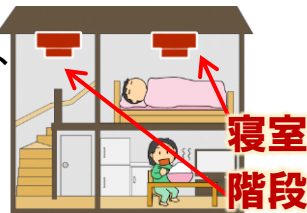
熊本県内すべての住宅に住宅用火災警報器が義務付けられました。
設置と点検を行い、尊い命を守りましょう。

※ 住宅用火災警報器は、古くなると電子部品の寿命や電池切れなどで火災を検知なくなることがありますので、機器本体を取り替えましょう。

■設置する場所(例)

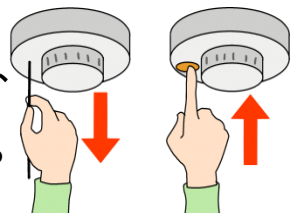
設置が必要な場所は、
寝室・階段等※です。

※階段は、寝室が2階以上
にある場合に必要です。



■点検方法

ひもを引っ張ったり、
ボタンを長押しすると、
音声などで正常に作
動するかどうかを知ら
せてくれます。



上益城消防組合消防本部 Tel 096-282-1955 (お問合せは、予防指導課まで)

【後援】

FDMA 総務省消防庁
住民とともに Fire and Disaster Management Agency

熊本県
Kumamoto Prefecture



設置率調査アンケート
の回答にご協力をお願い
します。
回答はこちら！

